

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年7月30日

【事業年度】 第13期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社フィット

【英訳名】 Fit Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴江 崇文

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23

【電話番号】 088-665-1500

【事務連絡者氏名】 財務経理統括部長 柳橋 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番1号 ACN芝大門ビルディング7階(東京本社)

【電話番号】 050-6868-2673

【事務連絡者氏名】 財務経理統括部長 柳橋 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	-	-	-	-	5,990,829
経常利益 (千円)	-	-	-	-	276,241
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	159,307
包括利益 (千円)	-	-	-	-	159,174
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,356,761
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,224,521
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,038.80
1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	37.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	37.86
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	52.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,283,512
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	263,193
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	285,672
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,462,718
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	80 (30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しているため、第9期から第12期については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	7,198,070	6,157,131	5,021,176	4,735,252	5,959,698
経常利益又は経常損失 (千円)	1,125,179	1,082,036	205,782	142,338	277,528
当期純利益又は当期純損失 (千円)	646,546	562,413	398,717	79,098	151,214
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	979,609	979,761	979,822	979,822	979,822
発行済株式総数 (株)	4,281,400	4,282,400	4,282,800	4,282,800	4,282,800
純資産額 (千円)	4,320,670	4,776,573	4,266,782	4,289,687	4,346,223
総資産額 (千円)	6,899,509	7,624,335	7,219,343	7,586,273	7,861,098
1株当たり純資産額 (円)	1,009.17	1,115.40	996.26	1,006.73	1,037.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	26.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	151.38	131.34	93.10	18.47	35.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	150.89	131.15	-	18.46	35.94
自己資本比率 (%)	62.6	62.6	59.1	56.5	55.3
自己資本利益率 (%)	16.1	12.4	8.8	1.8	3.5
株価収益率 (倍)	7.79	8.47	-	28.48	30.75
配当性向 (%)	16.5	19.8	-	54.1	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,389,728	505,030	2,227,447	853,351	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,965	147,554	252,370	11,863	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	370,773	54,191	701,957	45,063	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,405,365	3,817,033	2,039,173	1,152,621	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (27)	67 (29)	79 (25)	69 (25)	80 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	89.9 (116.1)	86.8 (137.6)	50.6 (128.3)	44.5 (119.2)	88.5 (157.7)
最高株価 (円)	1,630	2,323	1,119	786	1,814
最低株価 (円)	680	1,000	576	415	501

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期は関係会社がないため、第10期から第12期は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、第13期は連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 第9期は、決算期変更により2016年4月1日から2017年4月30日までの13ヶ月間となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 当社は第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、2009年4月に商業施設の開発や注文住宅の請負建築を主な事業とする株式会社スズケン&コミュニケーションの出資により、「建築業」と「不動産業」「サービス業」の本格的融合により新しい価値を創造し、「第2の住宅産業を創る」ために徳島県徳島市に株式会社スズケン&クリエーションとして設立されました。

設立後の一年間は事業の準備及び商品の開発に専念し、2010年3月に社名を株式会社フィットに変更した後、2010年4月より規格住宅の販売を主要事業として本格的に活動を開始いたしました。

会社設立時から現在に至る主な変遷は、次のとおりです。

年月	沿革
2009年4月	徳島県徳島市に株式会社スズケン&クリエーション(現当社)を設立
2009年10月	コンパクト住宅フランチャイズ本部(現いえとち本舗フランチャイズ本部)設立 香川支店(現いえとち本舗高松本店)設置
2010年3月	株式会社フィットに社名変更
2010年7月	一般建設業許可(徳島県知事許可(般-22)第70109号)取得
2012年5月	高知支店(現いえとち本舗高知本店)設置
2012年7月	宅地建物取引業免許(国土交通大臣(1)第8312号)取得
2012年10月	コンパクトソーラー発電所(小型太陽光発電施設)販売開始
2013年10月	株式会社スズケン&コミュニケーションとの資本関係を解消 太陽光発電設備を搭載した規格住宅「Solar Rich House(ソーラーリッチハウス)」販売開始
2014年4月	東京本社設置
2014年12月	一般建設業許可(国土交通大臣許可(般-26)第25619号)取得 規格戸建賃貸住宅やコンパクトソーラー発電所等の顧客を対象としたフランチャイズ「投資の窓口本部」設立
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年6月	電力小売サービス「フィットでんき」販売開始
2017年9月	特定建設業許可(国土交通大臣許可(特-29)第25619号)取得
2018年2月	ソーシャルファイナンス株式会社(徳島県徳島市)を設立
2019年2月	不動産投資型クラウドファンディング FIT FUNDING(フィットファンディング)事業を開始
2020年8月	いえとち本舗大阪本店設置
2021年4月	株式会社FJキャピタル(徳島県徳島市)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社、持分法適用関連会社1社から構成されており、クリーンエネルギー事業、スマートホーム事業、ストック事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) クリーンエネルギー事業

主に個人向け（投資家や会社員等）の投資商品として「コンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電施設）」を中心とした太陽光発電施設の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

(2) スマートホーム事業

主に一般消費者や投資家向けに、太陽光発電設備を搭載した規格型の戸建住宅の販売を行っております。また、「いえとち本舗」ブランドの店舗展開を、直営店及びフランチャイズにて推進しており、直営店の実績に基づいた、当社グループ独自の事業ノウハウや建築資材の共同購買システム等を加盟店に提供しております。

（主な関係会社）当社

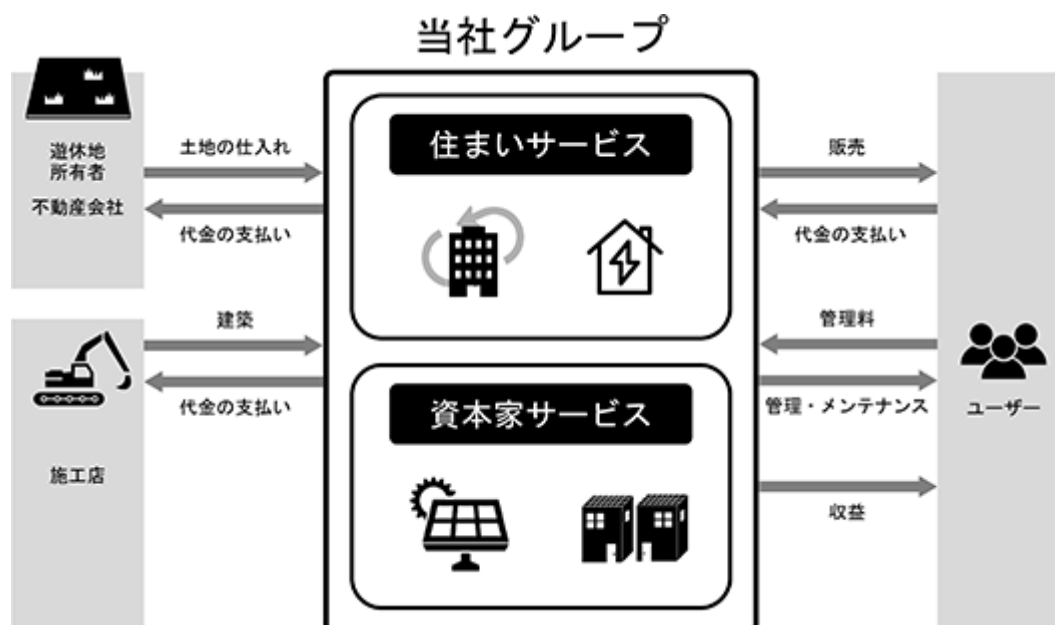
(3) スtock事業

主に販売した「太陽光発電施設」や「賃貸不動産」の管理受託や自社で所有する発電所の売電収入を中心としたフィービジネスを行っております。

（主な関係会社）当社、合同会社フィットクリーン1号、合同会社フィットクリーン2号、合同会社フィットクリーン5号及び株式会社F Jキャピタル

[事業系統図]

以上述べました事項を事業の系統図によって示しますと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
合同会社フィットクリーン発電 1号	徳島県徳島市	1,000	ストック事業	100.0	当社へ太陽光発電施設の管 理を委託しております。
合同会社フィットクリーン発電 2号	徳島県徳島市	1,000	ストック事業	100.0	当社より太陽光発電施設用 地の貸与を受けておりま す。
合同会社フィットクリーン発電 5号	徳島県徳島市	1,000	ストック事業	100.0	-
株式会社FJキャピタル	徳島県徳島市	10,000	ストック事業	51.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
ソーシャルファイナンス株式会 社	徳島県徳島市	50,000	-	26.7	役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クリーンエネルギー事業	14 (2)
スマートホーム事業	39 (19)
ストック事業	10 (3)
報告セグメント計	63 (24)
全社(共通)	17 (6)
合計	80 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80(30)	40.1	3.6	5,305,365

セグメントの名称	従業員数(人)
クリーンエネルギー事業	14 (2)
スマートホーム事業	39 (19)
ストック事業	10 (3)
報告セグメント計	63 (24)
全社(共通)	17 (6)
合計	80 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度に比べ従業員数が11名増加しております。主な理由は、管理体制の強化に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは「暮らしの豊かさを、新しい常識で」であります。

本当に良い暮らし、今までにない新しいライフスタイルを創造し、あらゆる人々に良い暮らしをする楽しさ、人生の充実を提供することを社会的使命と位置づけており、当社グループが提供するクリーンエネルギー事業とスマートホーム事業を軸に、「個人参加型クリーンエネルギーで未来を創る」ことを目指しております。

当社グループは「再生可能エネルギー」と「住まい」を軸に、個人参加型で持続可能な社会の実現の為、日本のエネルギーシフト及びライフシフトを推進していきます。クリーンエネルギーで生み出される電力量「kWh」を地域流通するマネーとして捉え、クリーンエネルギー100%のまちを個人のチカラでつくります。地球環境を良くする環境性と個人の暮らしを豊かにする社会性・経済性の両輪を満たす、新しい産業を生み出します。

そして株主、顧客、従業員、社会等の全てのステークホルダーに対する責任を果たし、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、既存の事業エリアの深耕及び全国エリアへの展開等により売上高を拡大しつつ、売上高経常利益率10%以上を目標としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、また、世界的な規模での半導体や木材資源の不足及び価格の高騰等、経済の動向や企業業績に与える影響懸念等、今後の景気動向については依然として不透明な状況が続くと見込まれます。一方、脱炭素社会の実現に向けた、再生可能エネルギー普及への需要は、引き続き拡大していくことが予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、クリーンエネルギー事業とスマートホーム事業を中心に、安定した仕入体制の構築や事業サイクルの短縮等、事業効率と収益性の向上に努めるとともに、デジタルマーケティングやDXの推進により、集客及び販売の最大化、アフターフォロー体制の充実を図ってまいります。

また、2024年4月期までに売上高100億円、時価総額100億円の達成を目標とした、「FIT Growth100」をスローガンに掲げ、更なる成長を実現するために、下記の戦略を遂行することで業容の拡大を図ってまいります。

商品力の向上

- a. クリーンエネルギー事業とスマートホーム事業のコスト競争力の更なる向上
- b. クリーンエネルギー事業における営農型発電事業の事業化とFIT後の発電所モデルの開発
- c. スマートホーム事業におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)標準装備住宅の拡充

展開エリアの拡大

- a. クリーンエネルギー事業におけるオペレーション体制を東日本エリアにも拡大
 - b. スマートホーム事業における開発及び販売エリアを既存の四国と大阪に加え、九州・中部エリアにも拡大
- デジタルシフトによる収益性及び生産性の向上

- a. 仕入、施工、販売、管理に係る工程のDX化によるローコストオペレーションの追求
- b. ストック事業におけるスマート管理サービスの拡充

その他

- a. 超高齢化社会対応型ヘルスケア・スマートタウンへの投資
- b. 資金調達手段の多様化による財務体質の強化

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等を更に推進するとともに、事業基盤の確立のため、以下のような取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めております。

コーポレートガバナンスの強化

監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における決議権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化、社外取締役が、取締役会において、社外の独立した立場から株主さまやその他のステークホルダーの方々の視点を踏まえた意見をより活発に提起し、意思決定における「透明性と客観性の向上」を図っております。

コンプライアンス意識の向上

役職員に対し、会計に関するコンプライアンス意識だけでなく全般的なコンプライアンス意識の向上を図る必要があることを認識しております。具体的には、外部の研修機関を利用した研修を実施する等の方法により、コンプライアンス意識の強化・向上を継続的に図っております。

内部管理体制の強化

当社グループは、2021年4月末現在、取締役5名、従業員80名と規模が比較的小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も事業規模の拡大を図っていくことを見据え、内部監査室に専任スタッフを配置し、個人情報管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、予算統制を含めた経営管理体制の強化を図っております。

優秀な人材の採用及び育成

今後も同業他社との競争に負けないサービスの提供を行い、企業規模の拡大を目指すためには、優秀な人材の獲得と同時に、その人材が自己の能力を最大限に発揮し、さらに成長し続けることができるような教育研修体制の整備及びマネジメント体制の構築を図ることが重要と考えております。

事業基盤の確立

当社グループは再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴いコンパクトソーラー発電所(小型太陽光発電施設)の販売事業を開始し、また太陽光発電設備を搭載し、売電収入で住宅ローンの大幅返済を目指す「Solar Rich House(ソーラーリッチハウス)」を開発・販売する等により事業規模を拡大してまいりましたが、今後も既存事業から安定的な収益を確保しつつ、新規事業や新規商品の開発に投資していくことで事業基盤の確立を図ることが重要な経営課題であると考えております。そのために、競争力確保のためにコスト削減を継続的に図りながら、より質の高い商品を作り、お客様に還元すること、新しい情報や知識の確保だけでなく、販売先、資材調達先や工事協力業者など新規の取引先を増やしていく等の社外との協力体制の強化・構築にも今後も取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．コンパクトソーラー発電所工事の遅延について

当社グループがクリーンエネルギー事業において販売しているコンパクトソーラー発電所は、工事が完了し、顧客への引渡し後、電力会社との系統連系時に売上計上しております。従って、自然災害等の要因により工事が遅延し、期中の引渡しに支障が生じた場合や電力会社との系統連系が遅れた場合には、当該期間の売上高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(注) 系統連系とは、電力会社の電力系統に発電設備を接続することです。

2．個人消費動向等の影響について

クリーンエネルギー事業及びスマートホーム事業は、当社グループの主たる販売先は個人顧客であることから、個人消費者の需要動向の影響を受ける傾向があります。また、景気動向、金利水準、地価水準等のマクロ経済要因の変動や消費者所得の減少、住宅税制の改正や再生エネルギー固定価格買取制度の改正、消費税等の税率変更等により個人消費者の需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3．政府の施策について

当社グループがクリーンエネルギー事業において販売しているコンパクトソーラー発電所については「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく「再生エネルギー固定価格買取制度」の設備認定を取得しており、発電所を購入した顧客は同制度により政府が定めた一定期間、一定の価格で発電した電気を電力会社に売却することができます。固定買取価格制度では、電力会社が生産する費用を電気利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えています。そのため、今後も太陽光発電は普及していくことが見込まれますが、同制度における買取価格は、毎年度、政府により定められることとなっており、今後は電力会社の電力料金を通じて徴収する賦課金により国民負担が増加することを避けるため、当該価格は低下していくことが見込まれております。また、当社グループの販売している太陽光発電設備は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であります。

最近においては、太陽光発電設備の増加等の状況を受け、電力会社ごとの接続可能容量の事項等に起因する出力抑制ルール（規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度）等の新たな出力制御システムが導入されておりますが、当該システムの今後の運用によっては、太陽光発電設備を運営する事業者の収益に影響を与えることも想定されます。さらに、2017年4月に施行された改正FIT法により、審査期間の長期化により系統連系が大幅に遅延し、当社グループの業績に影響を及ぼしました。今後、再生可能エネルギーにおいて、改正FIT法と同様な政府の施策が大きく変更になり、系統連系が大幅に遅延し、顧客の購入意欲が減退した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．営業エリアが四国に集中していること並びに競合等の影響について

当社グループのクリーンエネルギー事業において、太陽光発電施設の設置用地は四国エリアを中心に開発してまいりました。

また、スマートホーム事業もこれまで四国エリアをマーケットとして、新築戸建住宅・戸建賃貸住宅の販売を行ってまいりました。2021年4月30日現在、いえとち本舗の直営店は、四国エリアに徳島本店（徳島県）、島田店（徳島県）、高松本店（香川県）、高知本店（高知県）の4店舗、関西エリアに大阪本店（大阪府）の計5店舗であります。

今後は全国展開の一環として、中部エリアや九州エリアに展開していく計画ではありますが、そのためには、これらのエリアの競合企業の動向やエリア特性等に対応した展開が必要となります。今後、このような対応が適切に取れない場合、当社グループの営業エリアの計画的な拡大が進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 材料価格の高騰について

当社グループの太陽光発電施設のソーラーパネル等の材料や住宅の建材は、為替相場の変動等により仕入価格が高騰することが考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 外注管理について

当社グループは太陽光発電施設及び住宅の建設について、施工管理業務(品質・安全・工程・コストの各管理)を除き、原則として大工や左官、電気業者、水道業者などの専門業者ごとに直接工事を発注する分離発注の上、外注をしております。これは適切に分離発注することにより適正な競争が行われることを期待し、また、専門工事業者と直接契約することで、工事の進捗等について直接交渉することができ、施工の信頼性と品質の確保が期待できるためであります。

このように施工業務の大部分を外注に依存しているため、販売件数の増加や営業エリアの拡大に伴い外注先を十分に確保できない場合、または外注先の経営不振や繁忙等により工期が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、国内外の市場の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の材料調達状況に影響が及んだ場合、その状況を販売価格へ転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 契約不適合責任について

当社グループは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について住宅の引渡日から10年間の瑕疵担保責任を負っております。その他の部分については、「宅地建物取引業法」により住宅の引渡日から最低2年間について契約不適合責任を負っております。加えて「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」により、住宅の瑕疵担保責任履行のための資力の確保が義務付けられております。万が一、当社グループの販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社グループ以外の責によるものであっても、当社グループは売主として契約不適合責任を負うことがあります。その結果、補償工事費の増加や当社グループの信用力低下により、当社グループの業績や事業の展開等に影響を与える可能性があります。

8. 自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。

また、社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材等の供給が一時的に途絶えた場合等には、完成引渡しの遅延等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

9. 法的規制について

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業は、電気事業法の影響を強く受けるため、現行法の改正によっては方針変更を余儀なくされる可能性があります。2012年7月1日から開始されました再生可能エネルギーの固定価格買取制度に關しましては、再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間一般電気事業者やPPS(特定規模電気事業者)等が買い取ることを義務付けるものですが、本法律の変更により買取価格の下落や、万が一、制度の廃止等により本制度が継続しなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、太陽光発電施設の設置工事を行っていることから、建設業法に基づく特定建設業許可並びに一般建設業許可を受けております。建設業許可は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は特定建設業(建築工事業)許可が2022年9月、特定建設業(電気工事業)許可が2024年3月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

当社グループは、この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、またはこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

スマートホーム事業

スマートホーム事業では、事業運営上、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、建築士法、国土利用計画法、農地法、特定商品取引法等による法的規制を受けております。

当社グループでは、主要な許認可として、「宅地建物取引業法」に基づき宅地建物取引業免許を、「建設業法」に基づき特定建設業許可並びに一般建設業許可を受けております。

宅地建物取引業免許は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は2022年7月であります。また、宅地建物取引業法第66条において免許の取消し、第65条において業務の停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

建設業許可は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は特定建設業（建築工事業）許可が2022年9月、特定建設業（電気工事業）許可が2024年3月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

当社グループは、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生していないと認識しておりますが、今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、またはこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

10. 顧客情報等の管理について

当社グループは、当社グループ物件の潜在顧客や見込み顧客・販売先等、事業を行う上で多数の個人情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、管理体制の構築、社内規程の整備、システム上のセキュリティ対策を図るとともに、研修等により社員の情報管理意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、これらの情報が外部流出した場合は、当社グループに対する信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

11. 代表者への依存について

当社グループは会社の規模が小さく、事業活動における主要な部分を代表取締役社長である鈴江崇文に依存しております。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、当社の大株主であります。同氏は、業界に特化した経験と実績から、当社グループの経営方針や経営戦略及び製品戦略においても重要な役割を果たしており、当社グループ事業の発展に大きく貢献しております。このため、当社グループでは同氏への過度の依存を改善すべく組織的な経営体制を構築中ですが、現時点においては同氏が離職するような事態となった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

12. 訴訟等について

当社グループでは、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、当社グループが事業を継続していくうえでは、知的財産権他多種多様な訴訟リスクが継続的に存在します。

当社グループでは、施工にあたっては近隣対策や周辺環境への配慮を含め品質管理に努め、またその他業務においては各種専門家を利用してリスク管理を行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中または将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており、極めて厳しい状況となっております。また、世界的な需給バランスの不均衡を背景とした木材価格の高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

一方で日本政府による「2050年カーボンニュートラル」宣言やESG投資の世界的市場規模の拡大により、再生可能エネルギーへの関心の高まりが一層加速しております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、お客様がWeb上で参加できる「セミナー・商談会」の開催や、スマートホーム事業では、ご自宅からより臨場感のあるモデルハウス見学が可能な、360度3Dカメラを利用した「ウォークスルー型バーチャル展示場」を導入するなど、非接触型の対応に留意したオンライン型の営業展開を進めてまいりました。また、公式TwitterやInstagramなどのSNSやYouTubeを活用した動画配信を通じて積極的に情報発信を行い、潜在顧客の発掘とリード獲得及び企業ブランドの認知向上を図るため、デジタルマーケティングにも注力してまいりました。

事業セグメントとしては「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」に分けて活動を行っております。

各セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

a. クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、太陽光発電施設の施工遅延が懸念されておりましたが、大きな影響は発生せず、政府主導による環境意識の高まりと再生可能エネルギー市場への投資が拡大する中、お客様のニーズに対応するべく、セカンダリー商品の取り扱いを強化し、また販売代理店を利用した個人投資家様向けの拡販を強化してまいりました。

b. スマートホーム事業

スマートホーム事業につきましては、従来の請負型から建売型へビジネスモデルの転換を行い、複数棟同時建築や作業工数削減などによるコスト低減を推進するとともに、地場の不動産仲介業者様との協業関係を構築し、土地の仕入れ強化及びアウトソースによる建売住宅の販売に注力してまいりました。また、従来の請負型規格住宅である「IETERRACE（イエテラス）」につきましては、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）仕様として、サステナブルな住宅の普及に向けて引き続き取り組んでまいりました。

c. スtock事業

ストック事業につきましては、保有する太陽光発電施設からの売電収入及び販売した太陽光発電施設や賃貸不動産の管理受託等を中心に展開しており、これまでの豊富な実績に基づき、O&M（オペレーションアンドメンテナンス）サービスに注力してまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度において、クリーンエネルギーとスマートホームの各事業で積み上げてきた顧客基盤を、最大限に活用したストック型ビジネスの強化を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,990,829千円、営業利益261,546千円、経常利益276,241千円、親会社株主に帰属する当期純利益は159,307千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では販売区画数は、212.28区画（内、新規144.50区画、セカンダリー67.78区画）となりました。

以上の結果、クリーンエネルギー事業の売上高は2,664,219千円、セグメント利益は332,288千円となりました。

b. スマートホーム事業

スマートホーム事業では、販売棟数は130棟となりました。

以上の結果、スマートホーム事業の売上高は2,472,547千円、セグメント利益は100,857千円となりました。

c. スtock事業

Stock事業の売上高は854,062千円、セグメント利益は205,584千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,462,718千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,283,512千円の増加となりました。主な要因は、売上債権の減少380,633千円、たな卸資産の減少251,335千円、前渡金の減少267,145千円等により資金が増加したことによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、263,193千円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出161,674千円、出資金の払込による支出100,010千円等により資金が減少したことによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、285,672千円の増加となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が810,000千円増加した一方で、長期借入金の返済による支出が508,850千円あったことにより資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが営むクリーンエネルギー事業、スマートホーム事業及びストック事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、ストック事業では、事業の性質上、受注実績の表示がなじまないため記載しておりません。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
クリーンエネルギー事業	2,897,856	-	312,549	-
スマートホーム事業	2,877,928	-	792,466	-
合計	5,775,784	-	1,105,016	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	前年同期比(%)
クリーンエネルギー事業(千円)	2,664,219	-
スマートホーム事業(千円)	2,472,547	-
ストック事業(千円)	854,062	-
合計(千円)	5,990,829	-

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業では、販売区画数は、212.28区画（内、新規144.50区画、セカンダリー67.78区画）となりました。

スマートホーム事業

スマートホーム事業では、販売棟数は130棟となりました。

ストック事業

ストック事業では、太陽光発電施設及び賃貸不動産の管理受託件数が132件増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,990,829千円となりました。

(営業利益)

複数棟同時建築や作業工数の削減、購買先及び外注先等の選定見直しを実施すること等によるコスト抑制に努めた結果、売上原価は4,456,062千円となりました。

販売費及び一般管理費は、2019年4月期より進めてまいりました、次の成長のための準備期間の最終年度として、ビジネスモデルの再構築やデジタルシフトによる業務改善等により、経費削減を行った一方で、積極的な販売先の開拓等により販売促進費が増加した結果、1,273,220千円となりました。

以上の結果、営業利益は261,546千円となりました。

(経常利益)

営業外収益は41,194千円となり、営業外費用は支払利息を計上したこと等により26,499千円となりました。

以上の結果、経常利益は276,241千円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損失に減損損失45,172千円及び完成工事補償引当金繰入額44,880千円を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は186,189千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益に法人税等合計27,019千円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は159,307千円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,490,571千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が2,462,718千円、販売用不動産が1,150,236千円、製品が1,115,051千円、仕掛品が681,489千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,733,949千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が1,087,515千円、投資その他の資産が617,765千円、無形固定資産が28,668千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,519,765千円となりました。主な内訳は、短期借入金が1,079,165千円、買掛金が405,007千円、前受金が305,772千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,347,994千円となりました。主な内訳は、長期借入金941,738千円、固定負債のその他が287,423千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,356,761千円となりました。主な内訳は、資本金が979,822千円、利益剰余金が2,487,869千円であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、当社グループは未だ成長途上であることから、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元との最適なバランスを考慮し、実施していくこととしております。

また、当社グループにおける資金需要の主なものは、既存事業の持続的成長や新規事業への投資資金のほか、設備の更新等に要する設備投資資金や事業に係る運転資金であります。

当社グループは、必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しておりますが、安定的な財源確保のため、複数の金融機関から借入による資金調達を行っており、今後も継続する方針であります。

d. 経営上の目標の達成状況

当社グループは、売上高経常利益率10%以上を目標指標としております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は、4.6%となりました。今後も事業の拡大等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は193,581千円であり、その主なものは、太陽光発電施設の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
徳島本店 (徳島県徳島市)	-	本社機能	8,470	-	-	70,738 (1,455.64)	79,208	43 (12)
太陽光発電設備 (徳島県板野郡)	ストック 事業	小型太陽光 発電設備	-	-	74,982	-	74,982	-
太陽光発電施設 用地 (徳島県徳島市 他)	ストック 事業	大規模太陽光 発電施設他	-	-	-	426,130 (249,797.36)	426,130	-

(注) 1. 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
東京本社 (東京都港区)	-	本社機能	15 (4)	13,163

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
合同会社 フィット クリーン 発電1号	太陽光発 電施設 (高知県南 国市)	ストック 事業	大型太陽 光発電施 設	-	17,450	234,417	-	251,867	-
合同会社 フィット クリーン 発電2号	太陽光発 電施設 (徳島県板 野郡)	ストック 事業	大型太陽 光発電施 設	-	4,480	49,434	-	53,914	-

(注) 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率、人員増加等を総合的に勘案して策定しております。なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,282,800	4,282,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,282,800	4,282,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年3月23日	2014年12月22日	2015年11月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 51	当社従業員 23	当社取締役 1 当社従業員 15
新株予約権の数(個)、(注)1	15	3	18
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)、(注)1	普通株式 3,000	普通株式 600	普通株式 3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)、(注)2	303	303	580
新株予約権の行使期間	自 2016年4月22日 至 2024年3月22日	自 2016年12月24日 至 2024年12月21日	自 2017年11月25日 至 2025年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 303 資本組入額 152	発行価格 303 資本組入額 152	発行価格 580 資本組入額 290
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において当社または子会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が国内の証券取引所に上場されて6ヶ月以上経過しなければ、権利の行使ができないものとする。</p> <p>相続により新株予約権を取得した者が権利行使をしようとするときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日以降、株式併合においてはその効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとし、調整により生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日以降、株式併合においてはその効力発生日の翌日以降に行われたものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が調整前行使価額を下回る価額で普通株式の発行または処分する場合、株式無償割当を行った場合、または調整前行使価額を下回る価額で普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。)の発行を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」とし読み替える。このほか、潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新株発行数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額をそれぞれ意味するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

さらに、会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。

3. 企業再編を行う場合は、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編会社」という。）の新株予約権を下記の方針に従って権利者に交付することができる。
- (1) 目的たる再編会社の株式の種類
本新株予約権の目的たる株式と同種の再編会社株式
 - (2) 目的たる再編会社の株式の数
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切捨てる。なお、企業再編の比率とは、企業再編の条件の基礎となった会社と再編会社の株式の1株当たりの価額の比率を意味し、詳細は企業再編にかかる契約書または計画において定めるものとする。
 - (3) 権利行使に際して払込むべき金額
企業再編の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切捨てる。
 - (4) 権利行使期間、権利行使条件、取得事由、その他新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、企業再編にかかる契約書または計画において定めるものとする。
 - (5) 取締役会による譲渡承認について
本新株予約権の譲渡について、再編会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (6) 割当に関する事項
権利者の有する本新株予約権の数に応じて割当てするものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年4月30日 (注)	11,400	4,281,400	1,732	979,609	1,721	949,598
2017年5月1日～ 2018年4月30日 (注)	1,000	4,282,400	152	979,761	151	949,749
2018年5月1日～ 2019年4月30日 (注)	400	4,282,800	60	979,822	60	949,809

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	22	16	12	5	1,449	1,506	-
所有株式数 (単元)	-	73	2,090	27,136	223	24	13,237	42,783	4,500
所有株式数 の割合(%)	-	0.17	4.88	63.43	0.52	0.06	30.94	100.00	-

(注) 自己株式93,370株は「個人その他」に933単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エフピーライフ	徳島県徳島市南田宮二丁目3番102号	2,510,000	59.91
鈴江 崇文	徳島県板野郡松茂町	518,500	12.37
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	162,000	3.86
有限会社ミロス	東京都新宿区西新宿三丁目3番23号1402	152,800	3.64
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	67,300	1.60
遠藤 大輔	埼玉県さいたま市南区	24,000	0.57
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	22,400	0.53
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	22,200	0.52
町田 雅子	東京都国立市	21,900	0.52
アセットマネジメント株式会社	東京都中央区銀座七丁目15番8号406	20,900	0.49
計	-	3,522,000	84.06

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が93,370株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,185,000	41,850	
単元未満株式	普通株式 4,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,282,800		
総株主の議決権		41,850	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フィット	徳島県徳島市川内町加賀須 野1069番地23	93,300		93,300	2.17
計		93,300		93,300	2.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月15日)での決議状況 (取得期間2020年4月20日～2020年10月19日)	130,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	21,800	13,430
当事業年度における取得自己株式	71,500	52,023
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,700	34,547
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.2	34.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.2	34.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	50
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	93,370		93,370	

3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績推移や財務状況を総合的に勘案し、企業価値向上を実現させるための資金と配当原資のバランスを取り、資金を有効に活用していくことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、2021年4月期の業績結果、経営環境及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、昨年同額の1株につき10円とさせていただきます。

内部留保資金については、当社は未だ成長途上であることから、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月29日 定時株主総会決議	41,894	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値の向上や株主の皆様をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼感を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

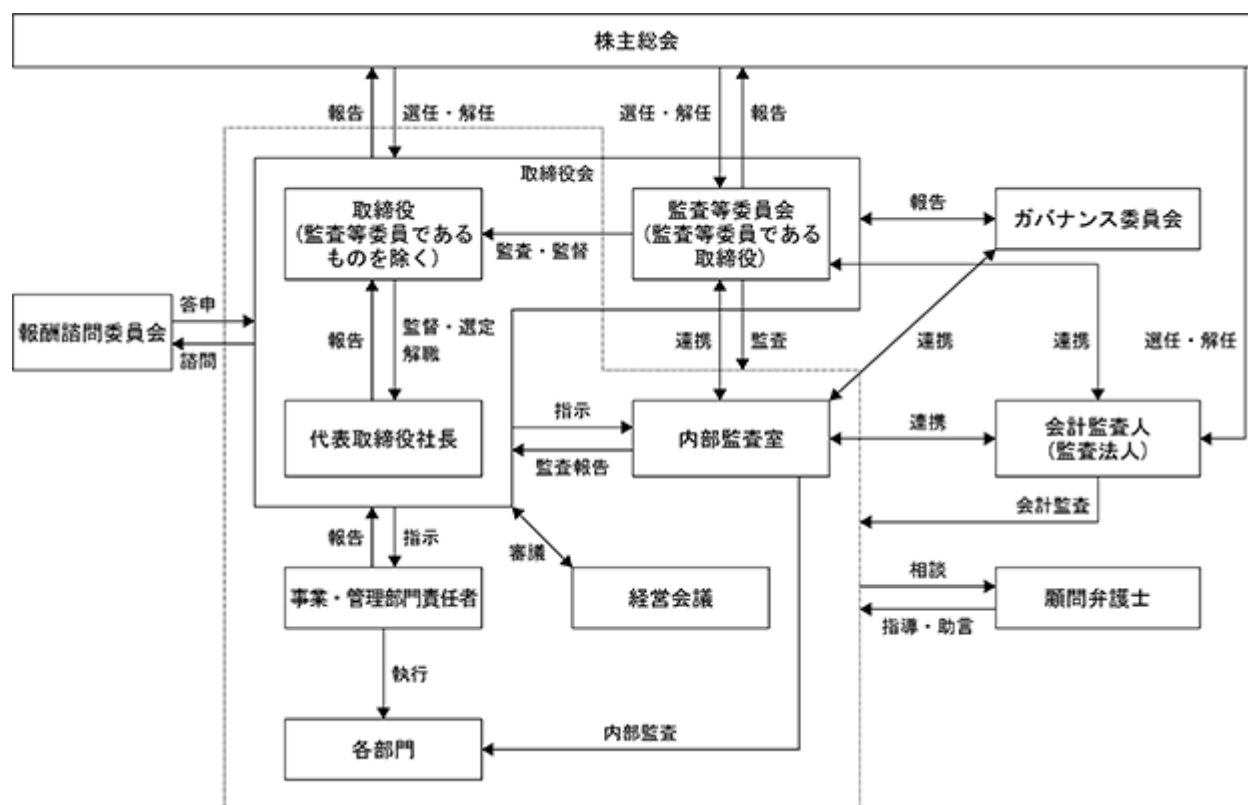
これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

取締役会については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)鈴江崇文、浅田浩、飯田花織の3名と監査等委員である取締役臼杵一実、三谷恭也(社外取締役)及び山田善則(社外取締役)の3名(うち社外取締役2名)の計6名で構成されております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役臼杵一実、三谷恭也(社外取締役)及び山田善則(社外取締役)の3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役臼杵一実を議長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

b. 当社の内部統制図



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は下記のとおり取締役会にて内部統制システムの構築の基本方針を決定し決議しております。このもとで取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程を制定・運用するとともに、取締役会、経営会議、ガバナンス委員会によりコンプライアンス体制の維持・向上を図る。
 - (2) 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (4) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため内部通報規程に基づき、内部通報窓口を設置する。なお、通報者には、当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
 - (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定め、その対応に係る反社会的勢力対策に関する規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整える。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、法令及び文書管理規程、その他の社内規程に基づき保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
 - (2) 取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 損失の危険(以下、「リスク」という。)の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及びその他社内規程を制定・運用するとともに従業員等への教育を行う。
 - (2) ガバナンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対応する管理体制を構築する。
 - (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、監査等委員会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (2) 稟議規程に基づき業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - (3) 取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
 - (4) 経営会議を原則月2回以上開催し、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関係会社担当部署を設置し、関係会社管理規程に基づき関係会社管理を行う。
 - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査担当部門は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (4) 当社で定めるコンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の求めに応じて、取締役会は速やかに、その職務の執行を補助する人員を配置する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員会である取締役を除く。)からの独立性ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重する。
8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告する。
 - (2) 監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
 - (2) 監査等委員会からの求めがある場合、監査等委員である取締役の職務に執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員は法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
 - (4) 監査等委員会から内部統制システム及び監査体制に係る意見があった場合、取締役会はその改善について審議し、その結果を監査等委員会に報告する。

c 取締役会

当社の取締役会は、業務執行を行う取締役3名と監査等委員である取締役3名の合計6名で構成されており、原則として月1回定例で取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査等委員である取締役により、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

d 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されております。内、2名は社外より招聘して

おり、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を監査しております。監査等委員は、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識、見地から経営監視を実施することとしており、さらに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。

e 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び事業・管理部門責任者で構成されており、原則として月2回以上開催し、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることや取締役会規程で決議事項と定められている事項を除き、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有し、適切に意思決定及び決議を行う会議体となっております。

f ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は取締役及び事業・管理部門責任者により構成されており、取締役会の諮問機関として、経営の透明性・公正性を確保することを目的として設置しております。

また、以下の各号について審議、監督又は提言し、取締役会に対して意見を申述しております。

(a) 取締役の選任及び解任に関する審議

(b) 経営会議等の重要な会議体の監視監督

(c) 経営陣のガバナンス機能向上に向けた提言

(d) 内部監査室の監視監督

(e) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会が諮問する事項に関する審議

g 内部監査

当社の代表取締役直轄で設置しております内部監査室(人員1名)では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、社長に報告しております。

また、内部監査室は監査等委員会、ガバナンス委員会及び会計監査人と随時情報交換をしており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

h 会計監査人

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、2021年4月期において業務を執行した公認会計士は、茂木秀俊氏、吉澤将弘氏の2名であり、当該会計監査業務に係る補助者は5名(公認会計士1名、その他の補助者4名)であります。

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレートガバナンス体制に関して助言を適宜受けております。

リスク管理体制の整備状況

当社では、リスク管理の最高責任者は、代表取締役としております。

リスク管理の指導を適切に行うことは、ガバナンス委員会が担当しております。また、全社的なリスク管理への取組みに関する企画立案を行うとともに横断的な統括・管理を実施するためにガバナンス委員会事務局を設置しており、ガバナンス委員会事務局は、定期的実施内容をガバナンス委員会に報告し、事務局運営は総務部が実施するものと定めております。

業務上発生しうるリスクについては、各種規程、業務マニュアルで業務上のルール及び手順を定めることにより、リスクを防ぐ体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、5名以内とする旨を定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除の内容

当社は、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	鈴江 崇文	1973年12月8日生	1997年4月 三井ホーム(株)入社 2001年10月 ゴーイングホーム(株)(現株LIXIL住宅研究所)入社 2002年8月 (株)スズケン工業(現株)スズケン&コミュニケーション)取締役就任 2003年10月 同社 取締役営業推進部長就任 2008年10月 同社 代表取締役就任 2009年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	518,500
取締役	浅田 浩	1967年5月2日生	2008年1月 ダイドー住販(株)入社 2009年10月 (株)ハウストゥ入社 2010年10月 同社 取締役 2015年7月 同社 常務取締役CFO兼管理統括本部長兼経営企画室長 2017年9月 同社 専務取締役CFO 2020年1月 (株)アーサーズ・チーム 設立 同社 代表取締役(現任) 2020年3月 (株)TATERU(現(株)Robot Home)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年3月 当社顧問就任 2020年7月 当社社外取締役就任 2021年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	400
取締役	飯田 花織	1989年2月23日生	2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス入所 2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所入所 代表パートナー参画(現任) 2019年4月 Hmcomm(株)社外監査役就任(現任) 2019年11月 (株)メイキップ社外監査役就任(現任) 2020年6月 (株)Warranty technology社外監査役就任(現任) 2020年9月 SENSY(株)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年7月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員・常勤)	臼杵 一実	1961年4月4日生	1982年3月 (株)木村竹内総合事務所(現さくら税理士法人)入社 1986年12月 ナカイ(株)(現アクサス(株)へ吸収合併)入社 1990年7月 (株)スズケン&コミュニケーション入社 2005年4月 同社 執行役員財務経理部長就任 2010年7月 当社 執行役員管理本部長就任 2015年4月 当社 執行役員徳島管理部長就任 2019年7月 当社 内部監査室長就任 2020年5月 当社 内部監査室長兼徳島管理部長就任 2021年5月 当社 内部監査室長 2021年7月 当社取締役(監査等委員・常勤)就任(現任)	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員)	三谷 恭也	1978年4月26日生	2001年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行)入行 2006年8月 CITIBANK NA(現CITIBANK銀行(株))入行 2009年8月 (株)Principle創業 2012年9月 野村證券(株)入社 2013年10月 NACRE Global Asset Protection (Switzerland) AG創業 (株)日本APセンター創業 代表取締役副社長就任(現任) 2014年10月 (株)フュービック社外監査役就任 2015年3月 (株)Tier・Index創業 取締役就任(現任) 2018年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山田 善則	1946年5月22日生	1969年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 1999年4月 同社 常務取締役就任 2003年4月 (株)ジャパン・コンファーム代表取締役就 任 2008年6月 みずほ信託銀行(株)常勤監査役就任 2012年10月 (株)日本APセンター取締役会長就任(現名 誉会長) 2013年6月 (株)日本M&Aセンター監査役就任 2014年7月 フォースパレー・コンシェルジュ(株)常勤 監査役就任(現任) 2014年11月 (株)鉄人化計画社外取締役就任 2016年6月 (株)日本M&Aセンター取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年7月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					520,900

- (注) 1. 飯田花織、三谷恭也及び山田善則は、社外取締役であります。
 2. 2021年7月29日開催の定時株主総会終結の時から、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 2021年7月29日開催の定時株主総会終結の時から、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2020年7月29日開催の定時株主総会終結の時から、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役と当社との関係

当社はコーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外取締役(監査等委員)を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役及び社外取締役(監査等委員)は、飯田花織、三谷恭也、山田善則の3名であります。社外取締役及び社外取締役(監査等委員)はいずれも、当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外取締役(監査等委員)を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査、監査等委員監査の状況

(内部監査)

当社の代表取締役直轄で設置している内部監査室（人員1名）では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、社長に報告しております。

また、内部監査室は監査等委員会、ガバナンス委員会及び会計監査人と随時情報交換をしており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

(監査等委員監査)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、内、2名は社外より招聘しており、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査しております。監査等委員は、事業法人の経営者並びに常勤監査役又は社外監査役として培った経験と幅広い見識を有しております。その経験を経営の監視強化に活かしていただくこととしており、さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。当事業年度の監査等委員会において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査等委員である取締役	徳岡 宏一	12/12
監査等委員である取締役(社外)	三谷 恭也	12/12
監査等委員である取締役(社外)	山田 善則	12/12

監査等委員会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人の監査報酬に対する同意等を審議しております。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議（取締役会・経営会議・その他重要会議）の出席、代表取締役や取締役との随時意見交換、会計監査人との連携、各部門の往査、監査等委員監査、重要書類等の閲覧などの監査を実施しています。

会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、2021年4月期において業務を執行した公認会計士は、茂木秀俊氏、吉澤将弘氏の2名であり、当該会計監査業務に係る補助者は5名（公認会計士1名、その他の補助者4名）であります。継続監査期間は3年であります。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-

(注) 非監査業務に関しては、該当事項はありません。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-
連結子会社	-	-
計	22,000	-

(注) 非監査業務に関しては、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を決議しております。その内容は、次のとおりです。

< 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 >

1. 取締役の報酬に関する基本的な考え方

- (1) 取締役の報酬は、企業価値向上のために、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本とする。報酬の水準は、上場会社としての企業規模や中長期的に目指すべき市場の水準を参考とし、業績との連動性等を総合的に勘案して決定する。
- (2) 業務執行を担当する取締役(以下、業務執行取締役という。)の報酬は、短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値向上への貢献を促す役員報酬の制度の構築を目指す。
- (3) 業務執行を担当しない取締役(以下、社外取締役という。)及び監査等委員である取締役(以下、監査等委員という。)の報酬は、業績に左右されずに、経営陣の職務内容を監査・監督する立場を考慮して、固定報酬のみで構成し、業績連動性報酬及び株式報酬は支給しない。(固定報酬から拠出しての役員持株会の加入積み立ては除く。)

2. 報酬の内訳及び報酬決定の手続き

- (1) 業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び株式報酬(ストック・オプションを含む。)、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、各業務執行取締役・社外取締役の基本報酬額(固定報酬、賞与)は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得て、業務執行取締役・社外取締役の個人別の報酬額の具体的内容を取締役会で決定する。
- (2) 基本報酬額(固定報酬、賞与)は、当社の中期的に目指す市場の水準を参考とした役職別に上限を設定した報酬テーブルに基づき、毎年業績、貢献度、役割に応じて決定し、支給する。
- (3) 株式報酬及びストック・オプションについては、中長期業績連動報酬として位置づけ、当社の取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として支給する。
- (4) 監査等委員の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、固定報酬のみで構成しており、各監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、監査等委員会において決定する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	39,600	39,600			1
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,040	8,040			1
社外役員	23,100	23,100			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。また、その保有・処分については、当社の経営方針との整合性や経済合理性などを総合的に検討したうえで、個別に判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	84,650

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や同機構が開催するセミナー等に参加するとともに、監査法人他主催のセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,462,718
売掛金	2 138,814
販売用不動産	1,150,236
製品	1,115,051
仕掛品	681,489
材料貯蔵品	19,894
前渡金	230,983
前払費用	133,176
未収入金	525,811
未収消費税等	26,130
その他	6,263
流動資産合計	6,490,571
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2 79,599
減価償却累計額	17,901
建物及び構築物（純額）	61,698
機械装置及び運搬具	2 578,279
減価償却累計額	63,343
機械装置及び運搬具（純額）	514,936
工具、器具及び備品	21,352
減価償却累計額	13,536
工具、器具及び備品（純額）	7,816
土地	503,064
有形固定資産合計	1,087,515
無形固定資産	
ソフトウェア	28,668
無形固定資産合計	28,668
投資その他の資産	
投資有価証券	1 154,838
出資金	107,841
長期前払費用	161,876
繰延税金資産	62,855
その他	139,858
貸倒引当金	9,505
投資その他の資産合計	617,765
固定資産合計	1,733,949
資産合計	8,224,521

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年4月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	405,007
1年内返済予定の長期借入金	2 146,431
短期借入金	1,079,165
未払金	170,326
未払費用	64,685
未払法人税等	53,837
未払消費税等	144,795
前受金	305,772
預り金	36,535
賞与引当金	37,585
完成工事補償引当金	75,624
流動負債合計	2,519,765
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	2 941,738
資産除去債務	18,833
その他	287,423
固定負債合計	1,347,994
負債合計	3,867,760
純資産の部	
株主資本	
資本金	979,822
資本剰余金	949,809
利益剰余金	2,487,869
自己株式	65,503
株主資本合計	4,351,997
非支配株主持分	4,763
純資産合計	4,356,761
負債純資産合計	8,224,521

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
売上高		5,990,829
売上原価	1	4,456,062
売上総利益		1,534,767
販売費及び一般管理費	2	1,273,220
営業利益		261,546
営業外収益		
受取利息		14,693
為替差益		7,995
受取保険金		5,096
助成金収入		5,623
その他		7,785
営業外収益合計		41,194
営業外費用		
支払利息		18,722
社債利息		790
持分法による投資損失		1,243
借入金繰上返済関連費用		4,595
その他		1,147
営業外費用合計		26,499
経常利益		276,241
特別損失		
減損損失	3	45,172
完成工事補償引当金繰入額		44,880
特別損失合計		90,052
税金等調整前当期純利益		186,189
法人税、住民税及び事業税		58,559
法人税等調整額		31,540
法人税等合計		27,019
当期純利益		159,170
非支配株主に帰属する当期純損失()		136
親会社株主に帰属する当期純利益		159,307

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年5月1日
至 2021年4月30日)

当期純利益	159,170
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	4
その他の包括利益合計	4
包括利益	159,174
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	159,174

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	979,822	949,809	2,373,490	13,430	4,289,692
当期変動額					
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			2,318		2,318
剰余金の配当			42,610		42,610
親会社株主に帰属する当期純利益			159,307		159,307
自己株式の取得				52,073	52,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	114,378	52,073	62,305
当期末残高	979,822	949,809	2,487,869	65,503	4,351,997

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	4	-	4,289,687
当期変動額				
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高				2,318
剰余金の配当				42,610
親会社株主に帰属する当期純利益				159,307
自己株式の取得				52,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	4,763	4,767
当期変動額合計	4	4	4,763	67,073
当期末残高	-	-	4,763	4,356,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年5月1日
至 2021年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	186,189
減価償却費	57,048
減損損失	45,172
貸倒引当金の増減額（は減少）	744
賞与引当金の増減額（は減少）	12,192
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	63,713
受取利息	14,693
支払利息	18,722
社債利息	790
持分法による投資損益（は益）	1,243
売上債権の増減額（は増加）	380,633
たな卸資産の増減額（は増加）	251,335
前渡金の増減額（は増加）	267,145
その他の流動資産の増減額（は増加）	9,582
仕入債務の増減額（は減少）	64,227
前受金の増減額（は減少）	41,873
その他の流動負債の増減額（は減少）	247,681
その他	124,927
小計	1,359,566
利息及び配当金の受取額	123
利息の支払額	20,159
保証料の支払額	1,239
法人税等の支払額	54,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,283,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付金の回収による収入	1,979
差入保証金の差入による支出	134
差入保証金の回収による収入	335
有形固定資産の取得による支出	161,674
無形固定資産の取得による支出	3,363
出資金の払込による支出	100,010
その他	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	263,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	79,165
長期借入れによる収入	810,000
長期借入金の返済による支出	508,850
自己株式の取得による支出	52,073
配当金の支払額	42,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,305,991
現金及び現金同等物の期首残高	1,152,621
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,105
現金及び現金同等物の期末残高	2,462,718

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

合同会社フィットクリーン発電1号

合同会社フィットクリーン発電2号

合同会社フィットクリーン発電5号

株式会社FJキャピタル

当連結会計年度より、重要性が増した合同会社フィットクリーン発電1号及び合同会社フィットクリーン発電2号並びに合同会社フィットクリーン発電5号を連結の範囲に含めております。また、株式会社FJキャピタルは、当連結会計年度に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

持分法を適用した関連会社の名称

ソーシャルファイナンス株式会社

当連結会計年度より、重要性が増したソーシャルファイナンス株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：3～15年

構築物：14～20年

機械及び装置：14～20年

車両運搬具：2～6年

工具、器具及び備品：2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・完成工事未収入金・貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産、製品、仕掛品)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
販売用不動産	1,150,236千円
製品	1,115,051千円
仕掛品	681,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

たな卸資産を構成する建売住宅及び宅地、発電所用地等の販売用不動産、販売用の太陽光発電施設である製品、これらに係る仕掛品について、正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額をたな卸資産の評価損として認識しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産及び製品、仕掛品、これらたな卸資産の正味売却価額の算定は、将来の販売予定価格や近隣相場、資材価格の動向等を考慮し、慎重に検討しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、政策の変更、不動産市況の変動、資材価格の高騰等の不確実性を有しており、今後、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、簿価の切下げが必要となる可能性があります。

(投資有価証券、出資金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券	154,838千円
出資金	107,841千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度の投資有価証券には、持分法適用会社であるソーシャルファイナンス株式会社に係る投資評価額が含まれております。当連結会計年度において同社の収益性の低下を認識したことから、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を持分法による投資損失1,243千円として計上しております。また、その他の投資有価証券や出資金についても、投資金額、または、出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または、出資先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理することとしております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資有価証券及び出資金について、当連結会計年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券、または、出資金の評価損の計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	62,855千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、または、繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者により承認された事業計画に基づき算定され、経営者の主観的な判断や仮定を前提を含んでおります。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末における繰延税金資産の認識は、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提を前提として、適切に評価していると考えておりますが、当社グループの状況の変化や将来の税法の改正等により、上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果に変更が生じて、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(完成工事補償引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
完成工事補償引当金	75,624千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産販売高・完成工事高に対する過去の補償割合に基づき算定した、将来の補償見込額及び当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を完成工事補償引当金として計上しております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

完成工事補償引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、完成工事に係る瑕疵担保の費用及び当連結会計年度末において見込まれる、将来の損失に備えるための十分な額が計上されていると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の補償実績や工事件数・工事単価を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、今後の点検結果等により、完成工事補償引当金を増額または減額する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスによる影響は一定程度発生すると想定されますが、当社グループの業績等への影響は軽微であると考えており、現時点において、会計上の見積りの前提について、変更は行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券(株式)	4,193千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
売掛金	6,104千円
建物及び構築物	21,930
機械装置及び運搬具	267,180
計	295,214

上記のほか、南国市植田太陽光発電所並びに板野大坂太陽光発電所より将来発生する売電収入債権を担保に供しております。

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	23,045千円
長期借入金	337,190
計	360,235

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上原価	142,715千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料及び賞与	369,410千円
賞与引当金繰入額	29,083
広告宣伝費	66,462
販売手数料	211,698
支払手数料	203,475
減価償却費	17,502
貸倒引当金繰入額	744

- 3 減損損失

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
徳島県名西郡他	太陽光発電施設用地	土地
徳島県徳島市	ソフトウェア開発費	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、原則として、投資上の区分を反映した事業所や設備、賃貸不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしています。

当連結会計年度において、将来回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認識された資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,172千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地34,202千円、ソフトウェア仮勘定10,970千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は、不動産鑑定評価に基づく金額、または路線価、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる評価額を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	6
組替調整額	-
税効果調整前	6
税効果額	2
繰延ヘッジ損益	4
その他の包括利益合計	4

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,282,800	-	-	4,282,800
合計	4,282,800	-	-	4,282,800
自己株式				
普通株式	21,800	71,570	-	93,370
合計	21,800	71,570	-	93,370

(注) 普通株式の自己株式の増加71,570株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加71,500株及び単元未満株式の買取による増加70株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	42,610	10	2020年4月30日	2020年7月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	41,894	利益剰余金	10	2021年4月30日	2021年7月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	2,462,718千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	2,462,718

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため注記は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	69,058千円
1年超	998,782
合計	1,067,840

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	58,858千円
1年超	953,832
合計	1,012,691

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の資金用途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

なお、住宅事業の取引は現金決済をもって完了するため、原則として営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金等は発生しません。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,462,718	2,462,718	-
(2) 売掛金	138,814	138,814	-
(3) 未収入金	525,811	525,811	-
資産計	3,127,345	3,127,345	-
(1) 買掛金	405,007	405,007	-
(2) 短期借入金	1,079,165	1,079,165	-
(3) 長期借入金(*)	1,088,169	1,087,913	256
負債計	2,572,341	2,572,085	256

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	154,838
出資金	107,841

(注) これらは市場価格がなく時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,462,718	-	-	-
売掛金	138,814	-	-	-
合計	2,601,533	-	-	-

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,079,165	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	100,000	-	-
長期借入金(*)	146,431	156,157	151,203	137,387	122,174	374,814
合計	1,225,596	156,157	151,203	237,387	122,174	374,814

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年3月23日 臨時株主総会決議	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 51名	当社従業員 23名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 21,600株	普通株式 6,800株	普通株式 5,400株
付与日	2014年4月21日	2014年12月23日	2015年11月24日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年4月22日 至 2024年3月22日	自 2016年12月24日 至 2024年12月21日	自 2017年11月25日 至 2025年11月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

権利行使時において当社または子会社の取締役、監査役または使用人であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

当社株式が国内の証券取引所に上場されて6ヶ月以上経過しなければ、権利の行使ができないものとする。

相続により新株予約権を取得した者が権利行使をしようとするときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年3月23日 臨時株主総会決議	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	3,000	600	3,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,000	600	3,600

(注) 2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2014年3月23日 臨時株主総会決議	2014年12月22日 臨時株主総会決議	2015年11月23日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	303	303	580
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(注) 2015年12月12日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。本源的価値は、類似会社比準方式により算定した株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価単価はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,784千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,686千円
減損損失	87,487
完成工事補償引当金	23,035
賞与引当金	11,448
未払金	4,494
たな卸資産評価損	25,940
資産除去債務	88
未払事業税	3,047
税務上の繰越欠損金(注)	14,781
その他	8,102
繰延税金資産小計	184,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	121,251
評価性引当額小計	121,251
繰延税金資産合計	62,860
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5
繰延税金負債計	5
繰延税金資産の純額	62,855

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	14,781	14,781千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,781	(b)14,781千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金14,781千円(法定実効税率を乗じた額)の全部について、繰延税金資産14,871千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社が2019年4月期に税引前当期純損失を379,661千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38
住民税均等割	5.08
留保金課税	5.62
評価性引当額の増減	24.77
持分法による投資損益	0.20
未実現利益に係る税効果未認識額の増減	2.91
その他	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.51

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10～20年と見積り、割引率は0.184～0.848%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
期首残高	1,271千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,520
資産除去債務の履行による減少額	984
時の経過による調整額	25
期末残高	18,833

(賃貸等不動産関係)

当社は、徳島県及びその他の地域において、太陽光発電施設用地を賃貸しております。

2021年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,126千円(賃貸収益32,877千円は売上高に、主な賃貸費用6,751千円は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	159,213
	期中増減額	266,916
	期末残高	426,130
期末時価		617,120

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、販売用不動産から賃貸用不動産への振替(298,600千円)、主な減少は、賃貸用不動産の減損損失(34,202千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業領域を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「クリーンエネルギー事業」は、主に個人向けの投資商品として、太陽光発電施設の販売を行っております。

「スマートホーム事業」は、一般消費者や投資家向けに、太陽光発電設備を搭載した規格型の戸建住宅の販売を行っております。

「ストック事業」は、販売した「太陽光発電施設」や「賃貸不動産」の管理受託や自社で所有する発電所の売電収入を中心としたフィービジネスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,664,219	2,472,547	854,062	5,990,829	5,990,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,664,219	2,472,547	854,062	5,990,829	5,990,829
セグメント利益	332,288	100,857	205,584	638,730	638,730
その他の項目					
減価償却費	4,411	10,512	40,043	54,967	54,967

(注) 資産についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	638,730
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	377,184
連結財務諸表の営業利益	261,546

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	54,967	2,081	57,048

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:千円)

	クリーン エネルギー事業	スマート ホーム事業	ストック事業	全社・消去	合計
減損損失	-	10,970	34,202	-	45,172

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含む)	株式会社 スズケン & コミュニ ケーション	徳島県 徳島市	88,000	建設業	-	電気の小売 り	電気の 小売供給	442	売掛金	55
						不動産賃借	不動産賃借 料の支払	2,880	前払費用	264
						不動産の購 入	土地の購入	7,511	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 電気の小売供給の対価並びに不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。
2. 土地の購入価額については、固定資産税評価額並びに近隣の取引事例等を参考に双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	1,038.80円
1株当たり当期純利益	37.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.86円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	159,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,307
普通株式の期中平均株式数(株)	4,203,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数(株)	3,968
(うち新株予約権)(株)	(3,968)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,356,761
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,763
(うち非支配株主持分)(千円)	(4,763)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,351,997
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,189,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	2020年 3月25日	100,000	100,000	0.50	なし	2025年 3月25日
合計	-	-	100,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	100,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,079,165	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	134,969	146,431	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	652,050	941,738	1.0	2022年10月25日～ 2038年1月31日
合計	1,787,020	2,167,334	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	156,157	151,203	137,387	122,174

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			4,169,641	5,990,829
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)			151,669	186,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)			103,841	159,307
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			24.67	37.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			1.11	36.79

(注) 第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載を行っておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,152,621	2,433,979
売掛金	1 519,541	1 135,820
販売用不動産	3 1,273,297	3 1,150,236
製品	1,699,942	1,115,051
仕掛品	779,601	681,489
材料貯蔵品	66,061	19,894
前渡金	935,983	230,983
前払費用	128,935	128,658
未収入金	1 25,530	1 529,369
未収消費税等	8,544	-
その他	1 5,271	1 7,410
流動資産合計	6,595,330	6,432,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,201	42,412
減価償却累計額	34,904	14,609
建物(純額)	12,297	27,803
構築物	4,986	4,986
減価償却累計額	976	1,225
構築物(純額)	4,009	3,760
機械及び装置	67,455	173,390
減価償却累計額	4,468	18,037
機械及び装置(純額)	62,987	155,352
車両運搬具	25,568	25,568
減価償却累計額	22,258	23,674
車両運搬具(純額)	3,309	1,894
工具、器具及び備品	16,138	21,352
減価償却累計額	12,392	13,536
工具、器具及び備品(純額)	3,745	7,816
土地	3 229,951	3 503,064
有形固定資産合計	316,301	699,692
無形固定資産		
ソフトウェア	37,733	28,668
ソフトウェア仮勘定	11,664	-
無形固定資産合計	49,397	28,668
投資その他の資産		
投資有価証券	92,650	150,645
関係会社株式	66,350	21,450
出資金	25,199	107,841
長期前払費用	126,376	106,216
繰延税金資産	30,579	56,156
その他	1 299,974	1 276,202
貸倒引当金	10,250	9,505
投資損失引当金	5,635	9,164
投資その他の資産合計	625,244	699,843
固定資産合計	990,943	1,428,204
資産合計	7,586,273	7,861,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	469,234	404,486
1年内返済予定の長期借入金	129,605	123,386
短期借入金	1,000,000	1,079,165
未払金	77,205	170,048
未払費用	50,971	64,685
未払法人税等	51,419	53,591
未払消費税等	-	142,874
前受金	263,899	305,772
預り金	1 61,469	1 45,176
賞与引当金	25,393	37,585
完成工事補償引当金	11,910	75,624
資産除去債務	983	-
流動負債合計	2,142,091	2,502,395
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	587,415	604,548
資産除去債務	288	290
その他	466,791	307,640
固定負債合計	1,154,494	1,012,479
負債合計	3,296,586	3,514,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	979,822	979,822
資本剰余金		
資本準備金	949,809	949,809
資本剰余金合計	949,809	949,809
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,373,490	2,482,094
利益剰余金合計	2,373,490	2,482,094
自己株式	13,430	65,503
株主資本合計	4,289,692	4,346,223
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	4	-
評価・換算差額等合計	4	-
純資産合計	4,289,687	4,346,223
負債純資産合計	7,586,273	7,861,098

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高		
不動産等販売高	3,727,362	5,007,814
その他の売上高	1 1,007,890	1 951,884
売上高合計	4,735,252	5,959,698
売上原価		
不動産等販売原価	2,858,555	3,910,592
その他売上原価	555,661	517,458
売上原価合計	3,414,216	4,428,050
売上総利益	1,321,035	1,531,648
販売費及び一般管理費	2 1,163,155	2 1,272,308
営業利益	157,880	259,339
営業外収益		
受取利息	123	14,693
還付加算金	3,232	-
為替差益	-	7,995
補助金収入	3,000	-
解約金収入	1,143	-
受取保険金	-	5,096
助成金収入	-	5,623
その他	647	7,757
営業外収益合計	8,146	41,167
営業外費用		
支払利息	15,779	16,830
社債利息	1,028	790
借入金繰上返済関連費用	-	4,595
為替差損	4,281	-
その他	2,598	762
営業外費用合計	23,688	22,978
経常利益	142,338	277,528
特別損失		
関係会社株式売却損	11,780	-
投資損失引当金繰入額	5,635	-
減損損失	-	45,172
完成工事補償引当金繰入額	-	44,880
その他	-	3,528
特別損失合計	17,416	93,581
税引前当期純利益	124,922	183,947
法人税、住民税及び事業税	41,404	58,312
法人税等調整額	4,419	25,579
法人税等合計	45,823	32,732
当期純利益	79,098	151,214

【不動産等販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		504,446	17.6	663,084	17.0
外注費		699,185	24.5	951,783	24.3
諸経費		51,101	1.8	92,053	2.3
不動産購入費		1,603,822	56.1	2,203,670	56.4
合計		2,858,555	100.0	3,910,592	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サブリース原価		228,514	41.1	221,739	42.9
資材原価		15,472	2.8	2,359	0.4
減価償却費		5,607	1.0	14,000	2.7
その他		306,066	55.1	279,359	54.0
合計		555,661	100.0	517,458	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	979,822	949,809	949,809	364	2,336,856	2,337,220	-	4,266,852	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				364	364	-		-	
剰余金の配当					42,828	42,828		42,828	
当期純利益					79,098	79,098		79,098	
自己株式の取得							13,430	13,430	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	364	36,634	36,270	13,430	22,839	
当期末残高	979,822	949,809	949,809	-	2,373,490	2,373,490	13,430	4,289,692	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70	70	4,266,782
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			42,828
当期純利益			79,098
自己株式の取得			13,430
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	65	65
当期変動額合計	65	65	22,905
当期末残高	4	4	4,289,687

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	979,822	949,809	949,809	-	2,373,490	2,373,490	13,430	4,289,692	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						-		-	
剰余金の配当					42,610	42,610		42,610	
当期純利益					151,214	151,214		151,214	
自己株式の取得							52,073	52,073	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	108,604	108,604	52,073	56,531	
当期末残高	979,822	949,809	949,809	-	2,482,094	2,482,094	65,503	4,346,223	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	4	4,289,687
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			42,610
当期純利益			151,214
自己株式の取得			52,073
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	56,535
当期末残高	-	-	4,346,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品、未成工事支出金、販売用不動産、製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：3～15年

構築物：20年

機械及び装置：17～20年

車両運搬具：2～6年

工具、器具及び備品：2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・完成工事未収入金・貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(販売用不動産、製品、仕掛品)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
販売用不動産	1,150,236千円
製品	1,115,051千円
仕掛品	681,489千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(販売用不動産、製品、仕掛品)」の内容と同一であります。

(投資有価証券、関係会社株式、出資金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
投資有価証券	150,645千円
関係会社株式	21,450千円
出資金	107,841千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当事業年度の関係会社株式には、持分法適用会社であるソーシャルファイナンス株式会社に係る投資評価額が含まれております。当事業年度において同社の収益性の低下を認識したことから、回収可能と測定した価額まで投資損失引当金として9,164千円を計上しております。また、その他の投資有価証券や関係会社株式、出資金についても、投資金額、または、出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または、出資先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理する、または、回収可能と測定した価額まで投資損失引当金を繰り入れることとしております。

重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資有価証券及び関係会社株式、出資金について、当事業年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌事業年度において投資有価証券及び関係会社株式、または、出資金の評価損の計上、または、投資損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	56,156千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産)」の内容と同一であります。

(完成工事補償引当金)

(1) 当事業計年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
完成工事補償引当金	75,624千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(完成工事補償引当金)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産のその他に含めていた未収入金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

また、有形固定資産の減価償却累計額について直接法により表示しておりましたが、貸借対照表をより明瞭に表示するため、当事業年度より間接法に変更して減価償却累計額を表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスによる影響は一定程度発生すると想定されますが、当社の業績等への影響は軽微であると考えており、現時点において、会計上の見積りの前提について、変更は行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	164,056千円	10,083千円
長期金銭債権	86,573千円	136,343千円
短期金銭債務	27,620千円	10,000千円

2 偶発債務

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当社は同業他社より、当社の発電設備を設置する土地の仕入に関して、66,976千円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を受けました。当社といたしましては、同社の請求は根拠がないものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針です。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

3 保有目的の変更

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

保有目的の変更により、有形固定資産の一部(土地52,837千円、建設仮勘定32,400千円)について、販売用不動産並びに仕掛品に振り替えております。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

保有目的の変更により、販売用不動産の一部(298,600千円)について、土地(有形固定資産)に振り替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引(収入分)	204,633千円	850千円
営業取引(支出分)	339,354千円	-千円
営業取引以外の取引(収入分)	-千円	-千円
営業取引以外の取引(支出分)	-千円	-千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.3%、当事業年度21.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.7%、当事業年度78.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料及び賞与	373,749千円	369,410千円
賞与引当金繰入額	24,192	29,083
広告宣伝費	96,935	66,462
販売手数料	22,499	211,698
支払手数料	232,909	202,775
減価償却費	16,630	17,502
貸倒引当金繰入額	10,047	744

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
子会社株式	3,000	8,100
関連会社株式	63,350	13,350
計	66,350	21,450

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,838千円	5,686千円
減損損失	101,890	87,487
完成工事補償引当金	3,628	23,035
賞与引当金	7,734	11,448
未払金	1,256	4,494
たな卸資産評価損	19,731	25,940
資産除去債務	387	88
未払事業税	3,834	3,047
税務上の繰越欠損金(注)2	53,382	14,781
その他	3,888	7,562
繰延税金資産小計	200,571	183,571
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	42,534	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	127,285	127,409
評価性引当額小計(注)1	169,820	127,409
繰延税金資産合計	30,751	56,162
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	171	5
その他	-	-
繰延税金負債計	171	5
繰延税金資産の純額	30,579	56,156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60	0.38
住民税均等割	5.35	5.01
留保金課税	0.98	5.69
過年度税金費用	11.30	-
評価性引当額の増減	12.27	23.06
その他	0.26	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.68	17.74

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,297	19,270	-	3,764	27,803	14,609
	構築物	4,009	-	-	249	3,760	1,225
	機械及び装置	62,987	105,934	-	13,569	155,352	18,037
	車両運搬具	3,309	-	-	1,415	1,894	23,674
	工具、器具及び備品	3,745	7,509	-	3,438	7,816	13,536
	土地	229,951	307,315	34,202 (34,202)	-	503,064	-
	計	316,301	440,030	34,202 (34,202)	22,437	699,692	71,084
無形固定資産	ソフトウェア	37,733	-	-	9,064	28,668	23,755
	ソフトウェア仮勘定	11,664	363	12,027 (10,970)	-	-	-
	計	49,397	363	12,027 (10,970)	9,064	28,668	23,755

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 当期増加額

機械及び装置

屋根設置型太陽光発電設備の取得(5箇所) 105,934千円

土地

前事業年度において販売用不動産に計上しておりました太陽光発電施設用地の一部(298,600千円)について、保有目的の変更をしたことにより、当事業年度において土地(有形固定資産)に振り替えております。

(2) 当期減少額

土地

ストック事業における賃貸目的で保有する太陽光発電施設用地について、収益性の低下が認められることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額34,202千円を減損損失として特別損失に計上しております。

ソフトウェア仮勘定

スマートホーム事業における仕掛中のソフトウェア開発について、当初想定していた将来の収益獲得並びに費用削減効果が見込めず、投資額の回収が見込めなくなったことから必要な減損処理を行い、10,970千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,250	-	744	9,505
投資損失引当金	5,635	3,528	-	9,164
賞与引当金	25,393	37,585	25,393	37,585
完成工事補償引当金	11,910	87,791	24,077	75,624

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他やむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fit-group.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集株式予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エフピーライフであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)2020年7月30日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月30日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)2020年9月14日四国財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)2020年12月14日四国財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月15日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月4日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年8月20日、2020年9月15日、2020年10月15日四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月28日

株式会社フィット
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィット及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
棚卸資産の評価 会社は、「会計上の見積に関する注記」に記載の通り、2021年4月30日現在、販売用不動産1,150,236千円、製品1,115,051千円、仕掛品681,489千円を連結貸借対照表に計上しており、これら棚卸資産の合計は、総資産の約35%を占め、金額的な重要性が高い。また、これら棚卸資産は主に販売用不動産や販売用の太陽光発電所等であるが、その収益性低下の判定を含む評価は、主に資産の利回りや販売見込、将来キャッシュ・フロー等を考慮し判定しており、経営者による主観的な判断を必要とし不確実性が存在している。 これらの理由により、当監査法人は棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査対応を図った。 ・関連する内部統制を検討した。 ・経営者の営業方針や棚卸資産の販売方針、棚卸資産の販売見込等について、経営者へのヒアリングを実施し、関連資料を吟味・検討した。 ・棚卸資産の評価について経営者が採用した重要な仮定に関して、その合理性を検討した。 ・上記を踏まえ、棚卸資産の評価減検討資料を吟味・検証し、経営者の評価の妥当性・合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フィットの2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フィットが2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社フィット
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 印

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの2020年5月1日から2021年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィットの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。